

民間事業者等提案制度に基づくテーマ型事業提案募集シート

募集テーマ	市民の思いや経済の現状を調査・分析し、まちづくりを自分ごと化する市民や団体を育成しながら、志布志市の地方創生を計画的に、共に推進していただける事業者の募集
募集テーマの概要	人口が減少する中においても本市の経済が成長し、市民が安心して楽しく暮らせるまちづくりを進めるにあたり、次のポイントを踏まえて共に歩んでいただける事業者を募集するものです。 ○ まちづくりに対する市民の思いや現状を調査・分析し、施策の方向性を決定するのに必要な情報を整理する ○ 本市の各産業の現状を調査・分析し、施策の方向性を決定するのに必要な情報を整理する ○ 調査による本市の現状分析・目指すべき施策の方向性の検討を踏まえ、今後 10 年間の総合計画及び5年間の基本計画を策定する ○ まちづくりを自分ごととして、主体的に関わる人材や団体を育成し、その活動を支援する ○ 若者や女性が本市を選び残れるよう、保育園から大学までまちづくりに関わりを持たせ、本市の魅力化や課題解決につながる活動を支援する ○ 国が掲げる地方創生 2.0 を本市においても推進するために、まちづくりを「自分ごと化」できる人材と共に総合戦略を策定する ○ まちづくりを「自分ごと化」できる人材と共に総合戦略に基づく施策を実施し、その効果を検証し、次の展開を検討するPDCAサイクルを回す ○ これらの取組によって、シビックプライドを醸成し、地域の活性化や魅力を向上させ、社会増を図る
提案募集の背景・課題	地方創生をめぐる社会情勢は、地方の人手不足の一層の進行や、若者や女性の地方離れなどより一層厳しさを増しています。その中でもインバウンドの増加やAI・デジタルなどの急速な進化・発展を遂げている追い風もあったところです。 国は、これまでの地方創生 10 年を振り返り、「まち・ひと・

	しごと創生法」の制定、地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果であるとした一方で、こうした好事例が次々と普遍化することではなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったと振り返っています。 国はこの成果と反省を受け、令和 7 年 6 月に今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を掲示する「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、2025 年中には人口の現状及び将来の見通しを踏まえた総合戦略を策定するとしています。 これを受け、本市においても地方創生 2.0 を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進していくため、他地域の好事例等を学び、活用するとともに人材育成にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。そこで、今までとは異なる国や社会動向の流れを鑑み、今後 10 年間のまちづくりの方向性を定める総合計画と戦略を策定し、これからの新しい地方創生の考え方に求められる強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が生む新しいまちづくりや、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感でき、多くの人が関わりたいと思える魅力的なまちづくりを行いたいと考えています。 しかしながら、 ○ まちづくりに対する市民の思いや現状といった地域の実態を調査・分析するノウハウ ○ その調査を踏まえた総合計画（基本計画）や戦略策定と、事業実施から効果検証までの PDCA サイクルを回すノウハウ ○ 主体的にまちづくりに参画する人材育成等のノウハウがないことが主な課題となっています。 こうした課題に対して、行政だけで取り組むことはせず、自分事として市と連携していく意思のある民間事業者と官民連携のタッグを組むことで、行政だけでは解決できなかった地域の課題解決に寄与し、公共的価値を創出することができ
--	--

	ると考えます。
募集対象	■ 連携の提案及び連携事業者の募集 □ 連携の提案のみの募集
志布志市が希望する提案	本市の現状分析と目指すべき施策の方向性の検討を行うための調査・分析を行い、その結果を踏まえ、本市の魅力を生かした持続的な発展を目指せる今後 10 年間の総合計画と、5 年間の基本計画策定にかかる提案を希望します。 国が掲げる地方創生 2.0 を推進するため、総合戦略の策定にかかる提案を希望します。 また、若者や女性が本市を選び残れるよう、保育園から大学までまちづくりに関わりを持たせ、本市の魅力化や課題解決につながる活動の提案を希望します。 地域の多様なステークホルダーを巻き込み、自分のふるさとに誇りを持ち、主体的にまちづくりに参画していく地域人材育成の提案を希望します。 さらにそれらを共に実現していく意思があることがわかる提案が望ましいと考えます。
想定する提案	志布志市の総合計画及び戦略策定の提案その計画に基づき、共に事業連携していくことの提案

◎提案にあたって

募集期間	令和 7 年 12 月 20 日～令和 8 年 1 月 25 日
実施予定期間	令和 8 年度からの実行を目指しており、総合計画（基本計画）及び総合戦略の策定については令和 8 年度中に完成とします。並行して、2～3 年のうちに地域実態調査・分析、人材育成、課題解決につながる活動といった事業展開を実施していきたいと考えています。
提案の方法	志布志市民間事業者等提案制度実施要綱第 4 条に基づく提案書（様式第 1 号）を御提出ください。企画書や関連資料等を添付頂いても構いません。 また、提案書を受付けた後、志布志市民間事業者等提案制度実施要綱第 5 条に基づき、関係課と各々の提案者との協議の場を個別に設けます。これは、市が、提案事項を総合的に

	検討するための場であり、その際提案内容について御説明頂くことになります。										
提案選定方法	志布志市民間事業者等提案制度実施要綱第6条に基づく審査委員会により選定します。 審査基準については以下のとおりです。 <table border="1"> <tr> <th>採否区分</th><th>採否基準</th></tr> <tr> <td>採用</td><td>提案どおり実施することが適当と認められるもの</td></tr> <tr> <td>一部採用</td><td>提案の一部を実施することで効果があると認められるもの</td></tr> <tr> <td>条件付採用</td><td>提案に条件を付して実施することが適当と認められるもの</td></tr> <tr> <td>不採用</td><td>実施が困難なもの又は不適当なもの</td></tr> </table>	採否区分	採否基準	採用	提案どおり実施することが適当と認められるもの	一部採用	提案の一部を実施することで効果があると認められるもの	条件付採用	提案に条件を付して実施することが適当と認められるもの	不採用	実施が困難なもの又は不適当なもの
採否区分	採否基準										
採用	提案どおり実施することが適当と認められるもの										
一部採用	提案の一部を実施することで効果があると認められるもの										
条件付採用	提案に条件を付して実施することが適当と認められるもの										
不採用	実施が困難なもの又は不適当なもの										
志布志市から提供できるメリット	社会課題解決のための新規事業を創出、実現すること。 官民で共創・協働すること。 新たな価値創造を実現すること。 人材育成によるまちづくりに寄与すること。										
予算措置の可能性	有り										
添付書類	・第2期志布志市総合振興計画 ・第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版） ・地方創生2.0の基本的な考え方（内閣府資料） ・地方創生2.0基本構想について（内閣府資料）										
その他留意点	—										
募集内容についての問い合わせ先	志布志市役所 総合政策課 政策推進グループ 電話：099-472-1111（内線 441・442） E-mail：seisakusuishin@city.shibushi.lg.jp										
提案の申込先	志布志市役所 総合政策課 政策推進グループ 電話：099-472-1111（内線 441・442） E-mail：seisakusuishin@city.shibushi.lg.jp										